

平成28年第3回（9月）筑紫野市議会定例会
市庁舎建設特別委員会

○日 時

平成28年9月5日（月）午後1時03分

○場 所

第2・3委員会室

○出席委員（22名）

委員長	大石 泰	副委員長	佐藤 政志
副委員長	上村 和男	委員	田中 允
委員	城間 広子	委員	横尾 秋洋
委員	辻本 美恵子	委員	鹿島 康生
委員	赤司 泰一	委員	下成正一
委員	高原 良視	委員	井上 剛士
委員	中山 雄夫	委員	阿部 靖男
委員	平嶋 正一	委員	西村 和子
委員	原口 政信	委員	白石 卓也
委員	宮崎 吉弘	委員	古賀 新悟
委員	山本 加奈子	委員	波多江 祐介

○欠席委員（0名）

○一般傍聴者（2名）

○出席説明員（4名）

企画政策部長	宗 貞 繁 昭	戦略企画課長	荒 金 達
庁舎建設検討担当係長	永 田 貴 也	庁舎建設検討担当主任	山 下 勝

○出席事務局職員（4名）

局長	中 島 実	課長	八 尋 保 憲
課長補佐	佐 藤 史 文	主 査	中 村 淳 二

開会 午後1時03分

○委員長（大石 泰君） 定刻ちょっと過ぎておりますが、ただいまから第5回市庁舎建設特別委員会を開きます。

本委員会に2名の方の傍聴の申し込みがっております。これを許可することに異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 異議なしと認めます。よって、傍聴の申し出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後1時03分

再開 午後1時04分

○委員長（大石 泰君） 議題に入ります前に、宗貞企画政策部長がお見えですので、御挨拶と出席員の御紹介をお願いいたします。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部の宗貞でございます。

本日の特別委員会においては、9月の補正予算で庁舎の用地の森永跡地の買い戻し、それから、耐震診断、この辺を補正予算で計上させていただいております。その内容について御説明申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日の参加職員につきましては、戦略企画課課長の荒金。

○戦略企画課長（荒金 達君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） それから、庁舎建設検討担当の永田係長でございます。

○庁舎建設検討担当係長（永田貴也君） よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 庁舎建設検討担当の山下でございます。

○庁舎建設検討担当主任（山下 勝君） 山下です。よろしく申し上げます。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（大石 泰君） それでは、議題に入ります前に、念のために申し上げておきます。本市議会は委員会制を採用しております。一般会計補正予算の審議に関しては、先週

開催いたしました本会議で総務市民常任委員会に付託されておりますので、従いまして、本委員会では予算に係る質疑はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、市庁舎建設事業について（補正予算）に入ります。執行部、よろしくをお願いします。

課長。

○戦略企画課長（荒金 達君） それでは、説明いたします。お手元にお配りしております資料1をごらんください。

平成28年度9月補正予算の概要になります。今回、補正予算に上げております事業は二つございまして、一つが市庁舎建設用地購入事業、もう一つが市庁舎及び上下水道庁舎の耐震診断業務委託になります。

まず、市庁舎建設用地購入事業になりますが、事業の概要といたしまして、本年の5月に市庁舎建設基本計画を策定し、6月議会におきまして、新庁舎建設に係る債務負担行為を含む補正予算が成立し、九州森永乳業跡地が新庁舎の建設地として確定いたしました。そのことから、土地開発公社が所有いたします当該土地を庁舎建設用地として買い戻しを行うものでございます。

この用地購入にかかります今後の予定となりますが、その表に記載しておりますとおり、平成28年9月議会に補正予算を計上いたしております。その後、事務手続を経まして、平成28年12月議会に土地売買契約の議案を上程いたします。その後、来年の1月に土地の引き渡しという計画を予定しております。

続きまして、3番の事業費（歳出）になりますが、土地購入費といたしまして、8億4,554万9,000円を計上いたしております。用地の内訳につきましては、その下に記載をしております石崎1丁目の4筆ということになります。

続いて、財源（歳入）につきましては、庁舎建設基金からの繰入金として8億4,554万9,000円となっております。

庁舎建設用地購入事業につきましては以上になります。

続きまして、次のページを見てください。

市庁舎及び上下水道庁舎の耐震診断業務委託になります。

事業の概要でございますが、市庁舎の建設に当たりましては、十分な耐震性が確保された庁舎とすることで、その工事費の一部が国庫補助の対象となる場合がございます。その前提といたしまして、現庁舎における耐震化工事の必要性を確認する必要があります。つ

きましては、現庁舎のうち、昭和56年6月の建築基準法改正以前に建築され、かつ、未診断の建物について耐震診断を実施するものです。

事業の期間につきましては、本年10月から来年の3月末を予定しております。

耐震診断の実施個所につきましては、市役所第1別館及び第2別館、それと、上下水道庁舎の3カ所になります。

事業費（歳出）になりますが、耐震診断業務委託料として1,635万5,000円を計上いたしております。施設ごとの内訳につきましては、表に記載しているとおりの金額となっております。

財源（歳入）につきましては、社会資本整備総合交付金という補助金を活用することができまして、508万2,000円を今回計上いたしております。

次に、下の参考として枠で囲っている部分になりますが、この耐震診断の結果、耐震化を要すると判定された場合には、市庁舎建設に係る設計費、監理費、工事費が国庫補助の対象となります。平成29年度の補助見込みとして5,835万5,000円、30年度の補助見込みとして7,774万2,000円、それと、今年度の508万2,000円を合わせまして、平成28年度から30年度までの国庫補助の見込みといたしましては、1億4,117万9,000円が見込まれるところです。

9月補正予算の概要につきましては以上になります。

○委員長（大石 泰君） いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） 先ほど申しましたように、この件につきましては総務市民常任委員会で審査対象になりますので、これで終わりたいと思います。

補正予算の件につきましては説明が終わりました。

その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） ないようでしたら、ここでしばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午後1時11分

再開 午後1時11分
—————・—————・—————

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、これもちまして、本日の市庁舎建設特別委員会を散会いたします。

閉会 午後 1 時12分